

報道機関各位

発信日	令和8年2月27日	担当者名	細江
担当課	情報政策課	電話番号	0942-85-3512

## 書かない窓口、始まります！

### 簡単！申請書作成コーナー「スマードぐち」を設置しました

事業内容	<p>鳥栖市では、市民の皆さまの窓口負担を更に低減し、あわせて行政手続きのDX化を更に促進するため、令和8年2月27日（金曜日）より、書かない窓口として「簡単！申請書作成コーナー スマードぐち」を設置いたします。</p> <p>○「簡単！申請書作成コーナー スマードぐち」とは マイナンバーカードや運転免許証などの身分証をカードリーダーにセットするだけで、住民票や印鑑証明をはじめとした様々な申請書を作成することができる、スマートでスピーディな窓口です。</p> <p>○印刷できる申請書</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民票、戸籍関係の申請</li><li>・住所変更関係の申請</li><li>・印鑑関係の申請</li><li>・マイナンバー関係の申請</li><li>・税証明関係の申請</li></ul> <p>※「スマードぐち」という名称は、若手職員が市政の課題について調査・研究し、改善策を市長へプレゼンする「課題解決型施策立案ワークショップ（通称“CLIC”）」の令和6年度実施分において提案された内容を踏まえて決定しています。</p>
------	---

添付資料	別添現地設置写真
------	----------

関連サイト	「簡単！申請書作成コーナー スマードぐち」のサービスを開始します（鳥栖市ホームページ） <a href="https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/7/107544.html">https://www.city.tosu.lg.jp/soshiki/7/107544.html</a>
-------	--



簡単!申請書作成コーナー

# スマートくち smart counter

## 印刷できる申請書一覧

「簡単!申請書作成コーナー スマートくち」は、マイナンバーカードなどの身分証をカードリーダーにセットするだけで、住民票や印鑑証明をはじめとした様々な申請書を簡単に作成することができます。スマートフォンでも操作可能。

- 1 住民票・戸籍関係 住民票・印鑑証明書・戸籍証明
- 2 住所変更 日本人住民用、外国人住民用
- 3 印鑑関係 印鑑登録、印鑑証明発行
- 4 マイナンバー関係 申請書身決定、電子証明書発行・更新
- 5 税証明関係 課税・納税・完納証明



# 簡単!申請書作成コーナー スマートくち smart counter

## 簡単! 4手順 操作方法

- Step 1 申請書を選ぶ  
画面に表示される手続の一覧から、今回申請するものを選んでください。
- Step 2 カードを挿入  
マイナンバーカードなどの身分証明書をカードリーダーに挿入してください。
- Step 3 申請書の印刷  
プリンターから申請書が印刷されます。
- Step 4 発券機で受付  
手続①～④は発券機で番号札を取ってください。  
※手続⑤は税課窓口へ直接行ってください。

